

公社等外郭団体の改革方針（案）

団体名	(財) 千葉県建設技術センター		所管所属名	県土整備部技術管理課	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 建設技術に関する研修・講習及び指導事業 ○ 建設工事に関する積算業務及び施工管理補助業務 ○ 建設材料に関する試験事業 ○ 構造計算適合性判定に関する事業 等 				
財務状況	年度（単位：千円）		H20	H21	H22
	貸借対照表	総資産	915,792	915,274	1,006,901
		負債	151,191	142,606	171,754
		資本	764,601	772,668	835,147
		累積損益	448,301	456,367	518,847
	損益計算書	総収入	641,333	536,571	578,388
		経常損益	△22,049	8,066	67,071
		当期損益	△22,089	8,066	62,479
		減価償却前当期損益	△1,175	24,434	74,529
		借入金残高	0	0	0
	県財政支出	委託料	143,279	132,235	132,214
		補助金・負担金	3,940	3,380	3,980
		その他	0	0	0
県関与の必要性 団体の必要性	<p>（団体の必要性）</p> <p>当センターは、県内の地方公共団体が施工する建設事業の円滑で効率的な執行を支援するとともに、建設技術者の技術の向上を図り、良質な社会資本の整備に寄与することを目的としており、県の外郭団体では初めて国際規格の ISO9001 を取得（2002年）し、建設事業に関する情報収集・提供や研修・講習等、公共性が極めて高い事業を実施してきており、これまで着実な成果をあげてきたところである。</p> <p>県をはじめ、地方公共団体の行財政改革が進む中、事務の合理化や新技術の導入などの変化に的確に対応し、公共事業を効率的かつ円滑に進めていくためには、行政の補完的機能を担うセンターは必要不可欠な団体である。</p>				
	<p>（県関与（人的・財政的）の必要性）</p> <p>当センターは、本県の建設行政を支援するため、建設事業の推進・普及に資する広報、情報提供や建設技術者に対する研修・講習を実施するとともに、守秘性等が求められる建設工事の設計積算等の業務を行っている。また、公的試験機関として、建設材料試験を行うとともに、建築物の構造計算適合性判定について、知事の指定を受けた第三者機関として構造計算書のチェックを行っている。</p> <p>これらの業務を遂行していく上では、経験や情報量が豊富で専門的な知識を有する県職員の人的支援が必要である</p>				

	分類	縮小
	<p>【概要】</p> <p>受託事業の更なる見直し、市町村支援要請への対応</p> <p>1 設計積算受託事業</p> <p>① 県受託 県・建設技術センター・民間企業の役割分担を明確にし、県が直接実施すべき事業、民間へ委託することが適当な事業について精査を進め、公益性の高い事業に特化する。</p> <p>② 市町村受託 技術者が不足している市町村への支援機関としての役割を果たすため継続する。</p> <p>2 建設工事受託事業</p> <p>① 県受託 民間に委ねることができない公益性の高い事業に特化する。</p> <p>② 市町村受託 恒常的に技術者が不足している市町村等を支援する技術支援機関として継続する。</p> <p>3 その他公益事業 市町村等技術職員の技術力向上等に寄与するため継続する。</p>	
過去の見直し方針		
現在までの取組状況	<p>○ 県受託</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計積算について、橋梁等の高度な技術資源を効率的に活用した業務に移行している。 調査設計業務について、「民にできることは民に」という理念に基づき、民間へ再委託していた事業から撤退した。 平成18年度の総収入に対する県受託割合は約41%であったが、平成21年度は約24%、平成22年度は約23%と規模縮小に努めた。 建設副産物有効利用事業（ストックヤード事業）は、公共工事の減少及び建設発生土の工事間流用の徹底が機能したことにより、利用率が極めて低下し、財政的見地から、平成21年度から本事業を廃止した。 <p>○ 市町村受託</p> <ul style="list-style-type: none"> 技術者が不足している市町村に対する積算業務等を実施している。 	
状況	<p>役職員の</p> <p>常勤役員 14 4名⇒23 2名</p> <p>うち県OB 14 1名⇒23 0名</p> <p>うち県派遣 14 3名⇒23 2名</p>	<p>常勤職員 14 31名⇒23 31名</p> <p>うち県OB 14 0名⇒23 0名</p> <p>うち県派遣 14 20名⇒23 17名</p>
課題	<p>・ 技術者の不足している市町村等について、建設事業の円滑な執行のため、引き続きセンターの支援が求められている。</p>	
今後の改革方針（案）	分類	経営改善
	<p>・ 恒常的に技術者が不足している市町村等の業務を補完する技術支援機関として継続する。</p> <p>・ 県受託事業については、民間に委ねることができない公益性の高い事業に特化する。</p>	